

令和7年度第1回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 令和7年7月16日（水）午後1時30分～2時30分

2. 会 場 佐倉市役所1号館3階会議室

3. 内 容

（1）市長挨拶

（2）議事

- ①令和7年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について
- ②いじめ問題に関する取組状況について
- ③部活動地域展開の取組状況について

（3）事務連絡

会議資料

出席者名簿

資料1：令和7年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策

資料2：いじめ問題に関する取組状況について

資料3：部活動地域展開の取組状況について

令和 7 年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策

-わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”-

基本方針1

生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

確かな学力

1. 確かな学力の向上〔指導課・教育センター〕

- (1) 全国学力・学習状況調査への参加
- (2) 佐倉市独自の学習状況調査の実施
【重点】 佐倉市学習状況調査の実施
- (3) I C Tを活用した授業実践のデータベース化
- (4) G I G Aスクール構想に基づく I C Tを活用した学習環境の整備
【重点】 GIGAスクール構想の推進
- (5) 好学チャレンジプリント等の活用による基礎・基本の定着
- (6) 近隣大学等と連携した小中学校への教員志望の学生の派遣
(学力向上サポートティーチャー、ちば！教職たまごプロジェクト研修生の派遣)
- (7) 幼稚園・全小中学校への英語指導助手（A L T）の派遣
- (8) 幼稚園教育の推進（市立幼稚園）
【拡充】 市内幼稚園、保育施設と小学校の交流の場、指導方法等の共通理解の促進
- (9) 社会科副読本『わたしたちの佐倉市 3、4 年生用』の活用
- (10) 小学校理科実験支援員の派遣
- (11) 児童・生徒科学作品展等の開催
- (12) 科学の甲子園ジュニア千葉大会への参加

2. 教職員の指導の質の向上〔教育総務課・学務課・指導課・教育センター〕

- (1) 教育委員等による定期的な学校訪問の実施
- (2) 教育委員会職員が計画的に学校を訪問し、諸表簿等の点検・指導の実施
- (3) 【継続】 教員の教材研究及び教科研修に活用する教師用教科書等の購入
- (4) 「佐倉市教職員研修体系」に基づく各種研修会や会議等の開催
- (5) 佐倉市教育センター報告会の開催
- (6) 『佐倉市教育センターだより』の発行

豊かな心

1. 心の教育の充実〔指導課・教育センター〕

- (1) 児童生徒の佐倉への愛着を育むための道徳教材の活用
(佐倉学道徳副読本や佐倉学道徳教材を活用した授業の実施、新たな教材の開発等)
【重点】 佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進
- (2) 【継続】 休日部活動指導の民間委託の実証実験（各中学校 1 部活動地域展開）
【重点】 部活動地域移行の推進

- (3) 教育相談や進路相談の実施
- (4) 広島県又は長崎県への佐倉平和使節団の派遣
- (5) 稲作や野菜作りなどの体験学習の実施
- (6) 学校教育におけるESDの充実

2. 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進〔指導課・図書館・文化課・美術館〕

- (1) 楽しい英語教室の開催等を通じた国際理解の推進
- (2) 小学校と図書館との連携による読書活動の推進
- (3) 小中学校への団体貸出の実施
- (4) 【新規】小中学校への電子書籍サービスの拡充
- (5) オランダとの交流事業などを通じた国際理解の推進
- (6) 学校と市立美術館が連携し、鑑賞教室、出前授業、職場体験の受入れ、対話による美術鑑賞プロジェクト ミテ・ハナソウの実施

健やかな体

1. 食育の推進・健やかな体の育成〔指導課〕

- (1) 【重点】児童生徒の体力向上の推進
- (2) 【新規】佐倉市文化祭「みんなで元気アップチャレンジ！」の実施
- (3) 各学校での新体力テストへの積極的な参加と結果の分析
- (4) 児童生徒に運動能力証、体力優良証等の交付
- (5) 体力向上推進会議等における体力向上推進に向けた協議の実施
- (6) 【拡充】民間プールとの連携による水泳授業の取組
(佐倉小、臼井小、印南小、志津小、南志津小、和田小、弥富小、間野台小、王子台小、西志津小)
- (7) 食育授業の実施
- (8) 給食を生かした健康教育の推進
- (9) 地場産物を中心とした献立作りの推進
- (10) 津田仙給食、佐倉市統一献立、城下町佐倉・江戸ぐるめ献立の実施
【重点】食育の推進
- (11) 生活習慣病予防教育における個別相談の充実
- (12) 全小中学校におけるエピペン研修会の実施
- (13) 健康診断、感染症予防など学校における必要な保健管理の実施
- (14) 生活習慣病予防講演会の実施

ふるさと佐倉への愛着と誇り

1. 学校教育における「佐倉学」の推進〔指導課〕

- (1) 各学校における「佐倉学」の推進
- (2) 佐倉学副読本『ふるさと佐倉の歴史』、『郷土の先覚者』等の活用
- (3) 佐倉学研修会の開催
- (4) 「佐倉学」に関する学習への文化課職員の派遣

- (5) 「佐倉学検定」の実施
【重点】 学校教育における佐倉学の推進

基本方針2

学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

地域に開かれた学校運営

1. 地域に開かれた学校づくり〔教育総務課・学務課・指導課〕

- (1) 教育懇話会、学校評議員会議、教育ミニ集会の開催
【重点】 教育懇話会の開催
- (2) アイアイプロジェクト活動の推進
- (3) スクールガードフォーラム等の開催
- (4) 教育委員会職員による巡回パトロール等の実施
【重点】 通学路の安全確保
- (5) 学校運営委員会を通じた保護者や地域の方々の学校運営への参画
【重点】 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
- (6) 学校の教育活動を点検・評価し、公開することにより開かれた学校づくりを推進

教育環境の整備

1. 学校の施設整備の推進〔教育総務課・指導課〕

- (1) 学校施設やグラウンドの計画的な整備の実施
- (2) 【継続】老朽化したトイレの改修工事等の実施（臼井小学校ほか6校）
【重点】 学校施設の環境整備
- (3) 【継続】小中学校校舎の照明LED化ESCO事業
- (4) 【継続】学校のあり方基本方針策定及び教育施設長寿命化計画策定業務
- (5) 給食施設や設備の整備を実施
【重点】 給食施設設備の整備

2. 学校の教育環境の整備〔学務課・指導課・教育センター〕

- (1) 小規模特認校に学校支援補助教員の配置（弥富小学校・和田小学校）
【重点】 小規模校学校活力の向上
- (2) 学校支援補助教員を配置し、少人数指導及びティームティーチングの実施
（井野小学校・西志津小学校・青菅小学校・志津中学校）
- (3) 教職員用の研修図書の購入
- (4) 小中学校の教材備品等の購入・維持管理
- (5) 学校図書館における課題図書等の新規購入
- (6) 学校図書館司書の配置
- (7) 各学校による児童生徒の「読書の時間」への支援

3. 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進〔教育センター〕

- (1) 佐倉市教育支援委員会の開催
- (2) 特別支援教育支援員の配置や、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校への看護師配置
【重点】 特別支援教育の推進
- (3) 学校支援コーディネーターの派遣
- (4) ことばの教室（言語通級指導教室）の設置
【重点】 教育相談の充実

4. いじめや不登校等への対応の充実〔指導課・教育センター〕

- (1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会の設置及び連絡会議の開催
- (2) 佐倉市いじめ対策調査会の開催
- (3) 佐倉市いじめ防止こどもサミットの開催
- (4) 学校支援アドバイザーを巡回派遣
【重点】 いじめ防止対策推進事業
- (5) 学校教育相談員による教育相談・発達相談、ルームさくらの運営（志津教室・佐倉教室・臼井教室）
- (6) 心の教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動の実施
- (7) 教育センター・教育電話相談室における相談の実施

5. 教育に係る保護者の負担の軽減〔教育総務課・学務課・指導課〕

- (1) 奨学資金補助事業による経済的な負担の軽減
- (2) 小中学校就学援助制度による経済的な負担の軽減
- (3) 【継続】 佐倉市第3子以降学校給食費補助事業の実施
- (4) 【拡充】 学校給食食材支援事業の実施

基本方針3

生涯にわたる学びを支援します

生涯にわたる学びの支援

1. 生涯学習の推進〔社会教育課・中央公民館・公民館・図書館〕

- (1) 「佐倉市教育の日」関連行事の開催
【重点】 「佐倉市教育の日」の推進
- (2) 市民カレッジ等の市民大学の開講
【重点】 市民カレッジ
- (3) 学校や生涯学習に必要な視聴覚教材・機材の貸出
- (4) 『公民館だより』等の発行
- (5) 子ども向けのおはなし会、おはなしきゃらばん等の開催
- (6) 小学校等への訪問事業、講師派遣事業、職場体験の実施
- (7) 小中学生に向けた「夏休みおすすめブックリスト」の作成
- (8) 高校連携事業
- (9) 図書館における地域資料の収集・保全・活用
- (10) 図書館ボランティア養成講座の開催

- (1 1) 学校開放の実施
- (1 2) 人権教育講座講演会の開催
- (1 3) 図書館における平和に関するパネル・資料の展示

2. 生涯学習における「佐倉学」の推進〔社会教育課・公民館・図書館〕

- (1) 公民館における「佐倉学」をテーマとする各種講座の開催
- (2) 公民館における佐倉っ子塾の開催
- (3) 図書館における佐倉学関連講座の開催
- (4) 図書館における「佐倉学」の普及促進
- (5) 佐倉学こども作品展の開催
- (6) 佐倉学推進会議の開催

【重点】 生涯学習における佐倉学の推進

3. 地域活動の担い手の育成〔社会教育課・公民館〕

- (1) 市民カレッジ、ボランティア養成講座等の開催
- 【重点】 市民カレッジ（再掲）
- (2) 市PTA連絡協議会や各地域教育活動団体の活動を支援
- (3) 社会教育団体や地域ボランティアの活動を支援

4. 家庭教育の充実〔社会教育課・公民館〕

- (1) 家庭教育講演会の開催
- (2) 学童期子育て学習講演会の開催
- (3) 思春期子育て学習講演会の開催
- (4) 中学生のための子育て理解講座等の開催
- (5) 家庭教育学級の充実
- (6) 各公民館による家庭教育事業の実施

【重点】 家庭教育推進事業

5. 社会教育施設の整備の推進〔社会教育課・公民館・図書館・市民音楽ホール・美術館〕

- (1) 【新規】中央公民館カレッジ棟屋上防水シート更新工事
- (2) 【新規】志津公民館水道メーター交換工事
- (3) 社会教育施設の整備・修繕の実施
- (4) 【継続】臼井公民館空調整備等についてESCO事業による維持管理
- (5) 【継続】佐倉南図書館空調設備等についてESCO事業による維持管理

基本方針4

歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

歴史・文化の保全活用

1. 歴史文化資産の保全・活用〔文化課〕

- (1) 国指定史跡である井野長割遺跡の保全・整備と活用
 【重点】 井野長割遺跡の保全・整備と活用
- (2) 国指定史跡である本佐倉城跡の保全・整備と活用
- (3) 埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全・活用
- (4) 市民文化資産の保全・活用
- (5) 登録有形文化財制度の周知と登録物件の活用

2. 佐倉の魅力の掘り起こし〔文化課・美術館〕

- (1) 公民館・小中学校等の歴史文化資産に関する各種講座への講師派遣
- (2) 旧堀田邸、武家屋敷の特別公開の実施
- (3) 甲冑試着会の開催
 【重点】 文化財普及活動の推進
- (4) 佐倉ゆかりの作家に関連した美術展覧会の開催

芸術・文化の振興

1. 芸術文化の普及の促進〔文化課・市民音楽ホール・美術館〕

- (1) 文化情報誌「風媒花」の発行
- (2) 学校法人女子美術大学等との連携事業の実施
- (3) 学校と市民音楽ホールが連携し、学校巡回音楽会、少年少女ハンドベル教室の開催
- (4) 市民音楽ホールを拠点とした多彩な演奏会の開催
- (5) 市立美術館を拠点とした各種展覧会の企画・開催
- (6) 市民参加型の展示やワークショップ等の開催
 【重点】 芸術文化の普及促進

2. 市民の芸術文化活動への支援〔文化課・美術館〕

- (1) 市民文化祭の開催
- (2) 新春佐倉美術展の開催
- (3) 市立美術館の市民ギャラリー等を芸術文化活動の発表の場として提供

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関の代表が集い、連携の在り方や意見交換等を行う会議。今年度は7月15日（火）に実施。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

弁護士、医師、大学教授等の有識者によるいじめの審議会。今年度は8月、2月に実施となる予定。市内の状況報告やいじめ対策について報告し、助言等をいただく。

(3) 佐倉市いじめ防止こどもサミット

7月31日（木）に市内34の小中学校の代表児童生徒を集めて開催。各校の代表者がいじめや人間関係等について話し合い、スローガンや目標等を設定し、各校でさらに取り組みを広めることを目的とする。

(4) 佐倉市中学校区生徒指導研修会

4月～5月に、指導主事が市内小中学校教職員に対してオンラインで、いじめ問題を中心とした生徒指導の研修を行うとともに中学校区の生徒指導の取組の情報共有を図っている。

(5) 人権週間等における人権擁護授業等

12月4日～10日の人権週間にあわせて、各校が人権集会や人権に関する授業等に取り組むなど、教育活動全般において人権意識の高揚に努めている。

2 市内小中学校のいじめの状況（令和6年度の状況）

(1) 認知件数 ※（ ）内の数字は前年度

小学校	中学校	小中合計
481件（344件）	339件（239件）	820件（583件）

(2) 内容（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる : 494件
- ・軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする : 194件
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする : 151件

(3) 発見のきっかけ（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・本人からの訴え : 257件
- ・本人の保護者からの訴え : 237件
- ・担任教師 : 88件

令和6年度 佐倉市小・中学校におけるいじめの状況について

(令和7年3月末現在)

1. いじめの認知件数

	令和6年3月末	令和7年3月末	前年度同月比較
小学校	344	481	+ 137
中学校	239	339	+ 100
合計	583	820	+ 237

2. 令和7年3月末 いじめの状況

	解消している	取組中	その他	合計
小学校	338	143	0	481
中学校	251	88	0	339
合計	589	231	0	820

3. 令和7年3月末 いじめの内容(件数の多いもの上位3項目) ※複数選択可

	小学校	中学校	合計
冷やかしかからかい、悪口や脅かし、文句や嫌なことを言われる	255	239	494
軽くぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	126	68	194
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	109	42	151

4. いじめ発見のきっかけ

		R 6 年 3 月 末			R 7 年 3 月 末		
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
学校が発見		70	72	142	109	109	218
内 訳	担任教師	30	13	43	50	38	88
	担任外教師	11	24	35	31	36	67
	養護教諭	0	1	1	2	4	6
	S C ・ 相談員	2	0	2	1	1	2
	アンケート	27	34	61	25	30	55
学校以外からの発見		274	167	441	372	230	602
内 訳	本人	81	93	174	122	135	257
	本人の保護者	143	55	198	176	61	237
	他の児童生徒	30	19	49	52	29	81
	他の保護者	19	0	19	21	4	25
	地域住民	0	0	0	1	1	2
	関係機関	1	0	1	0	0	0
	その他（匿名等）	0	0	0	0	0	0
合計		344	239	583	481	339	820

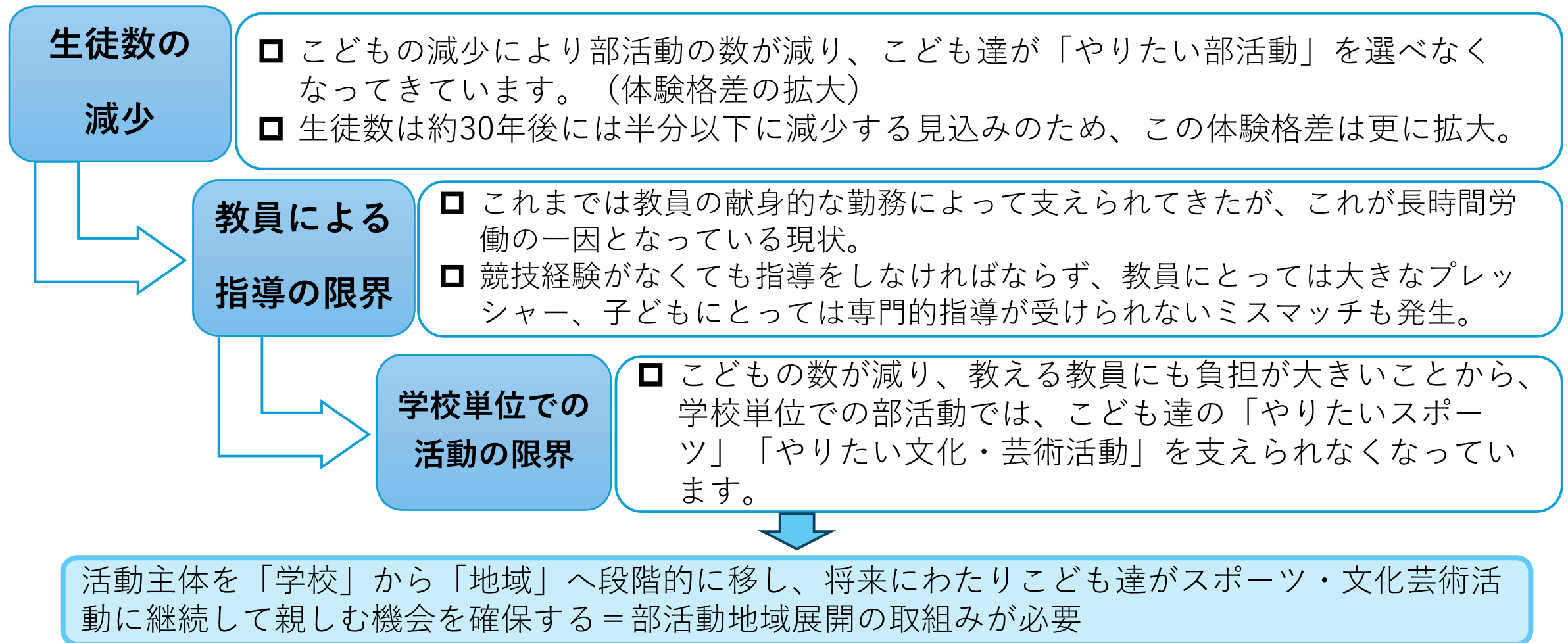
部活動地域展開の取組状況について

令和 7 年 7 月 16 日（水）

佐倉市教育委員会 指導課

1 部活動地域展開とは

主に以下の要因を背景として、国がこの取組を推し進めています。

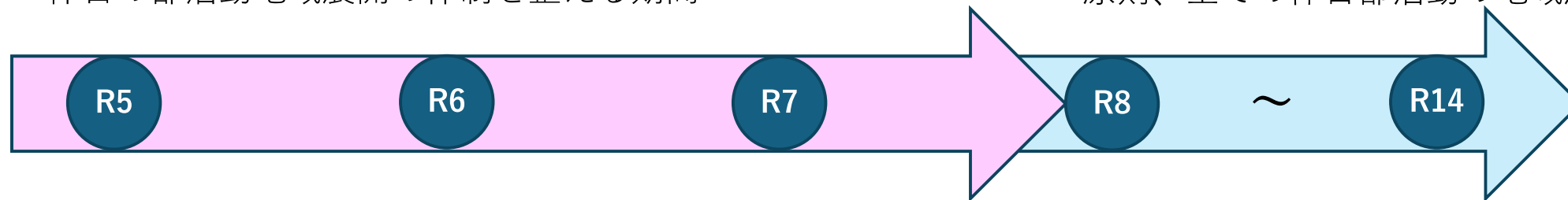


1 部活動地域展開とは

国の示すスケジュール

改革推進期間

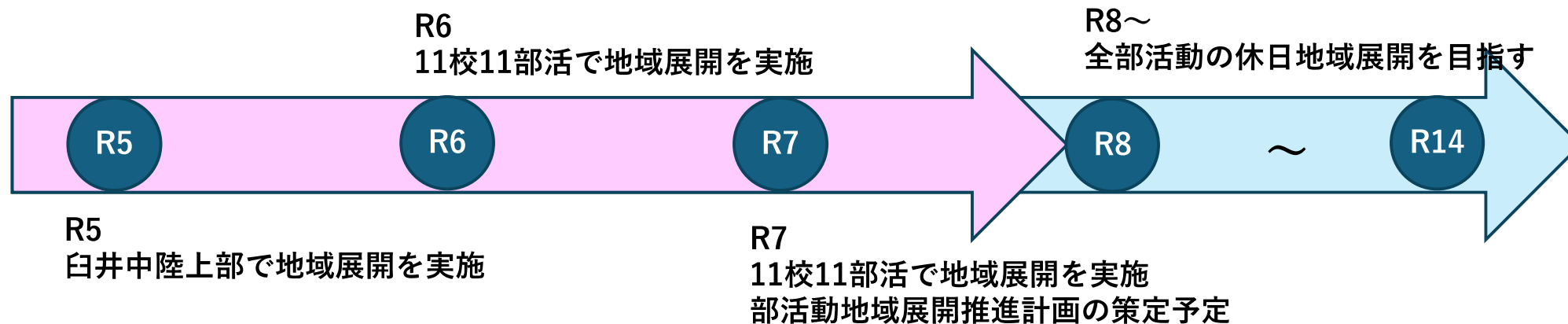
休日の部活動地域展開の体制を整える期間



改革実行期間

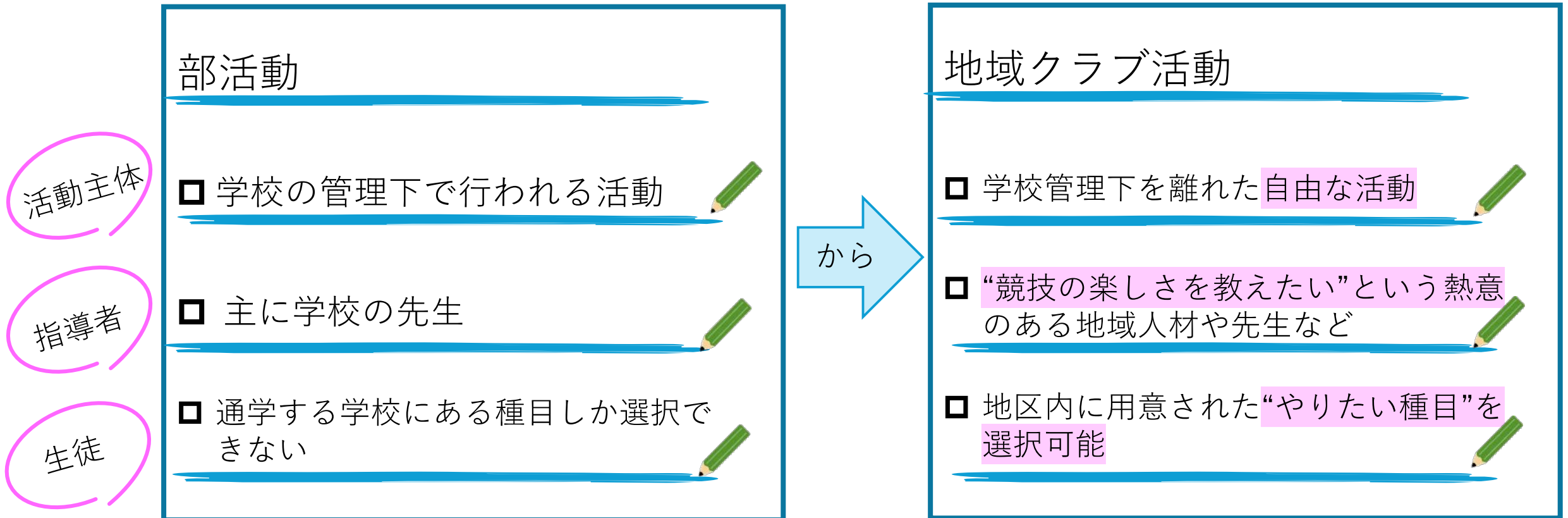
原則、全ての休日部活動の地域展開を完了させる

佐倉市の取組



1 部活動地域展開とは

従来の部活動と「地域クラブ活動」の違い



2 佐倉市のこれまでの取組状況

佐倉市では、地域の関係者や行政職員で構成する『佐倉市部活動地域指導事業検討会』を設置し、部活動地域展開の進め方等について協議するとともに、一部の部活動で実証事業を行ってきました。

令和5年度

臼井中学校陸上競技部



令和6年度

各中学校1部活 合計11部活



令和7年度

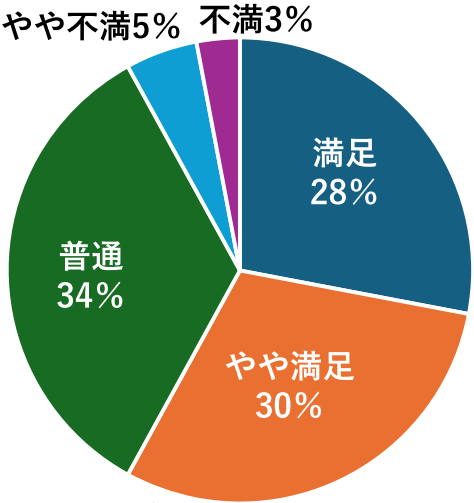
各中学校1部活 合計11部活



2 佐倉市のこれまでの取組状況

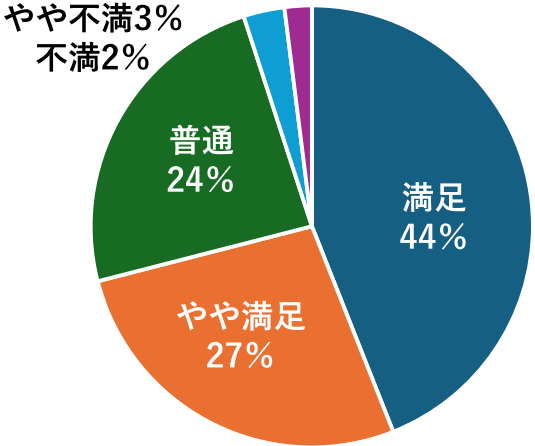
令和6年度実証事業に参加した生徒の保護者、指導を行った指導者へのアンケート結果抜粋（※生徒へのアンケートは保護者経由で実施）

①地域クラブへの参加満足度（保護者の回答） 179名のうち104名から回答



満足 やや満足	☐ 専門的な指導が受けられる ☐ 子供の技術や意欲が向上している ☐ 練習メニューが充実している
普通	☐ 活動が部活と変わらないのではと感じる
やや不満 不満	☐ 練習日数が少ない、活動時間が短い ☐ 平日の部活と土日の練習の差に不満を感じる

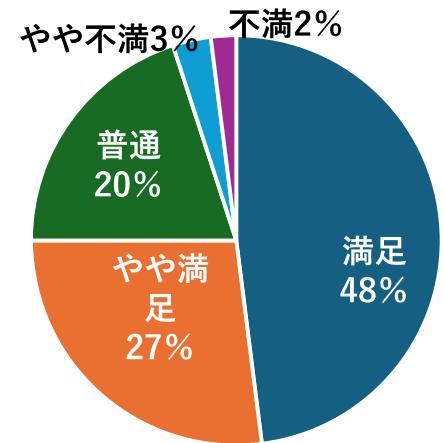
②地域クラブの指導員に対する満足度（保護者の回答） 179名のうち104名から回答



満足 やや満足	☐ 技術だけでなく、心構えも教育いただけている ☐ 専門的な考えでアドバイスしてくれている ☐ 怪我をした時に、しっかりと対処いただけた
普通	☐ 専門的な知識で接してもらい、ありがたい
やや不満 不満	☐ 試合の時にも来てもらいたい ☐ 休日のみなので、平日も指導してもらいたい

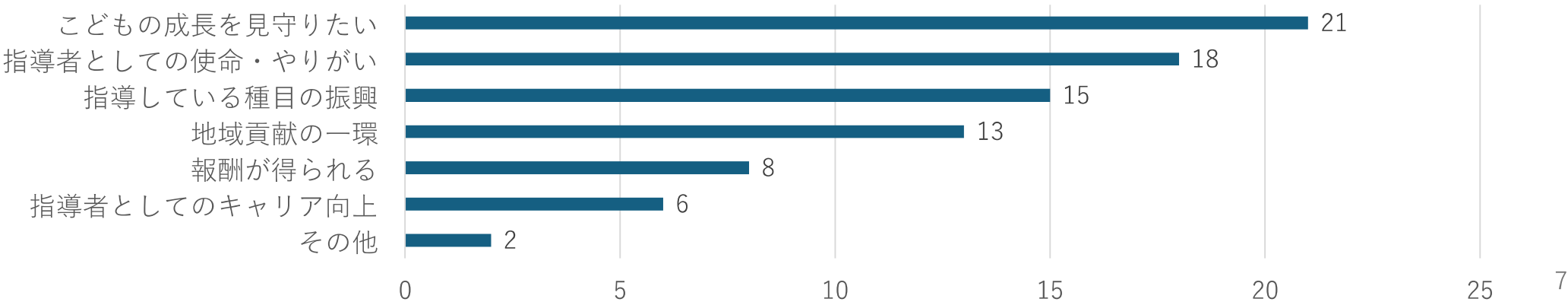
2 佐倉市のこれまでの取組状況

③参加した生徒の満足度（生徒の回答） 179名のうち104名から回答



満足 やや満足	☐ とても分かりやすく説明してくれて楽しく参加できる ☐ プロみたいな練習ができて楽しい ☐ コーチが親しみやすく、的確なアドバイスをもらえる
普通	☐ 地域クラブと平日が違い過ぎるので、難しい感じがする
やや不満 不満	☐ 週末の指導だけでは物足りない ☐ もう少し活動時間を増やしてほしい

④指導員として活動している理由（指導者の回答／複数選択可） 30名のうち25名から回答



2 佐倉市のこれまでの取組状況

実証実験の結果、指導を受けた生徒及びその保護者からは『満足』、『やや満足』という回答を多く得ることができ、本事業への理解は進んできたものと認識しています。

このことから、佐倉市では令和8年8月からこの取組を全部活動に拡大していく方向で、現在準備を進めています。



3 佐倉市の今後の方向性

令和8年8月から佐倉市の休日部活動は変わります

『みんなの“やりたい”を叶える』
(仮称) 休日地域クラブ SAKURA へ



生徒

やりたい部活が学校にないから、諦めるか、、、

→「地区」の中から活動を選ぶので“やりたい活動”に参加できます



教員

休日はプライベートなことに時間を使いたい、、、

→休日地域クラブの指導者は、地域の人材を活用するため、先生方の参加も任意です。先生の“過ごしたい”休日を叶えます。

こども達と活動の楽しさを共有したい！教えたい！

→指導者登録をすることで、意欲ある地域の方々の“教えたい”を叶えます。



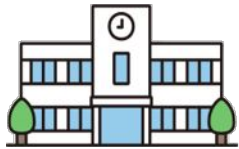
地域の方々

3 佐倉市の今後の方向性

何が変わるの？－その１－

学校区に縛られず、それぞれの“やりたい”種目を選んで参加できるようになります。
これまでの、こんな悩みの解消が期待されます。

(例)佐倉中学校



野球部、サッカー部、
バスケット部、バレー部、
卓球部、吹奏楽部

バドミントンをやってみたかったけど、学校に部活がないから他の部活で我慢するか、...

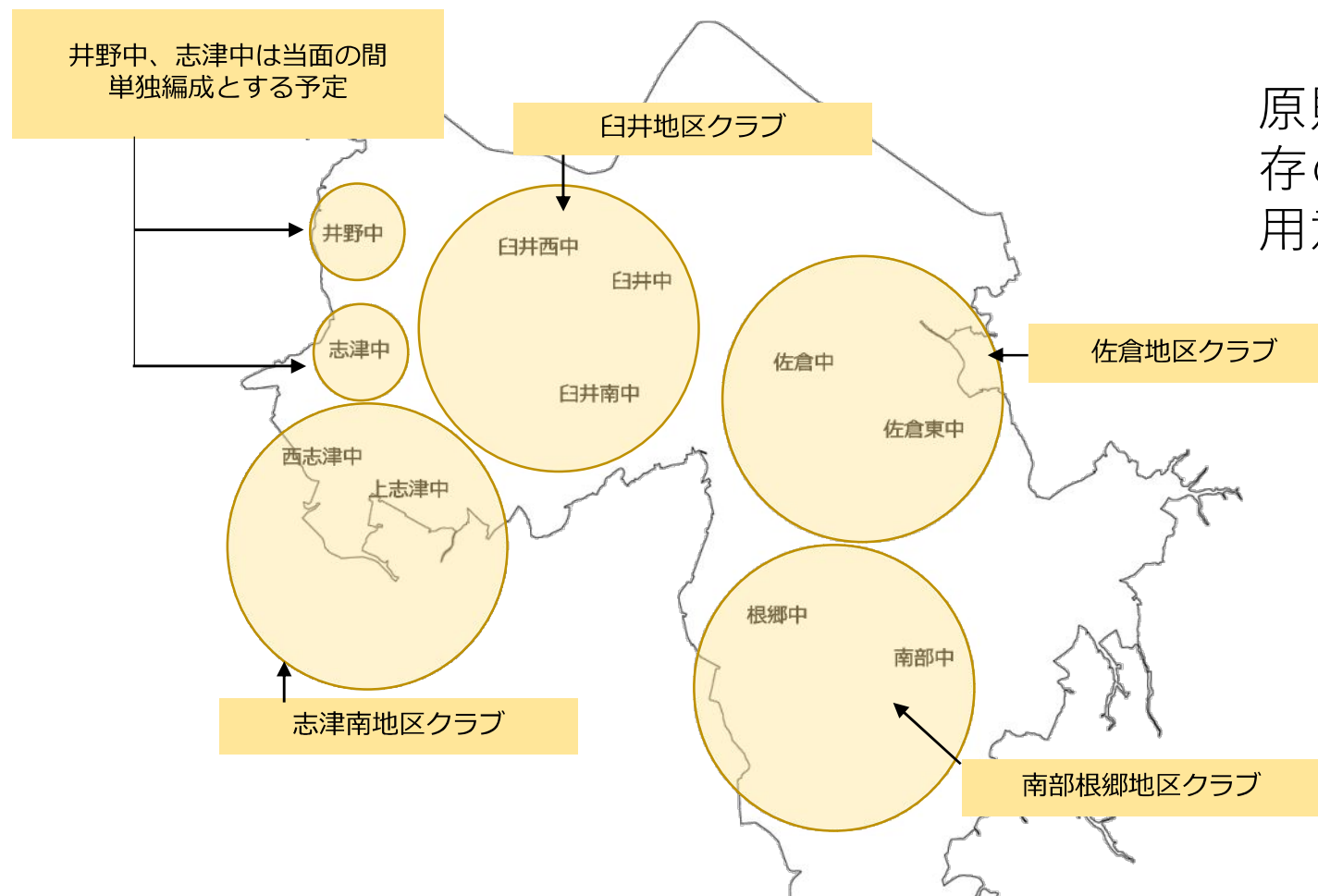


生徒

- ☑ 休日は学校単位ではなく、地区単位（次頁参照）でまとまって活動を行います！
- ☑ 既存の部活動に加え、新たな種目の設立も検討します！
- ☑ 参加する生徒は、自分のやりたい種目を選んで参加することができます！

3 佐倉市の今後の方向性

「（仮称）休日地域クラブ SAKURA」の活動エリア図



原則として、各地区に既存の部活動と同じ種目を用意する予定。

3 佐倉市の今後の方向性

何が変わるの？ - その2 -

教えてくれる“指導者”が変わります。これまでのこんな悩みの解消が期待されます。



教員

生徒の要望には応えたいけど、やったことのない競技だし、限界があるよ、..

もっと上達したいから、専門的な人に教えてもらいたい！



生徒

このようなミスマッチを解消するために

- ☑ より専門的な指導が受けられるので、技術の向上が期待できます！
- ☑ やる気と専門性を持った方を指導者として配置します！

➡ 地域の方や教員の中から、『教えたい』という意欲のある方を採用していきます

3 佐倉市の今後の方向性

何が変わるの？－その3－

指導者に適正な報酬を支払うため、参加者は参加費を負担します

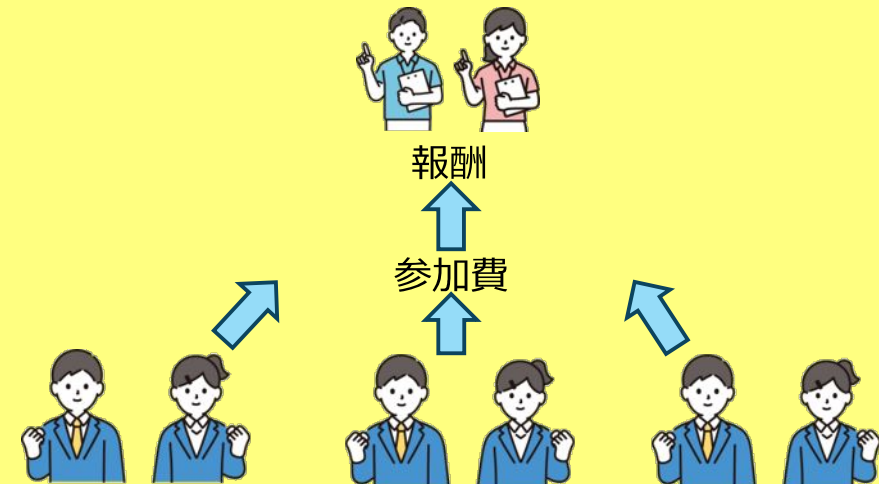
これまで

4 時間未満・・・1,800円／1 日
4 時間以上・・・3,600円／1 日
時給換算すると600円～900円程度
教員のやる気搾取と揶揄されてきた、これまでのモデルでは限界がきています。



これから

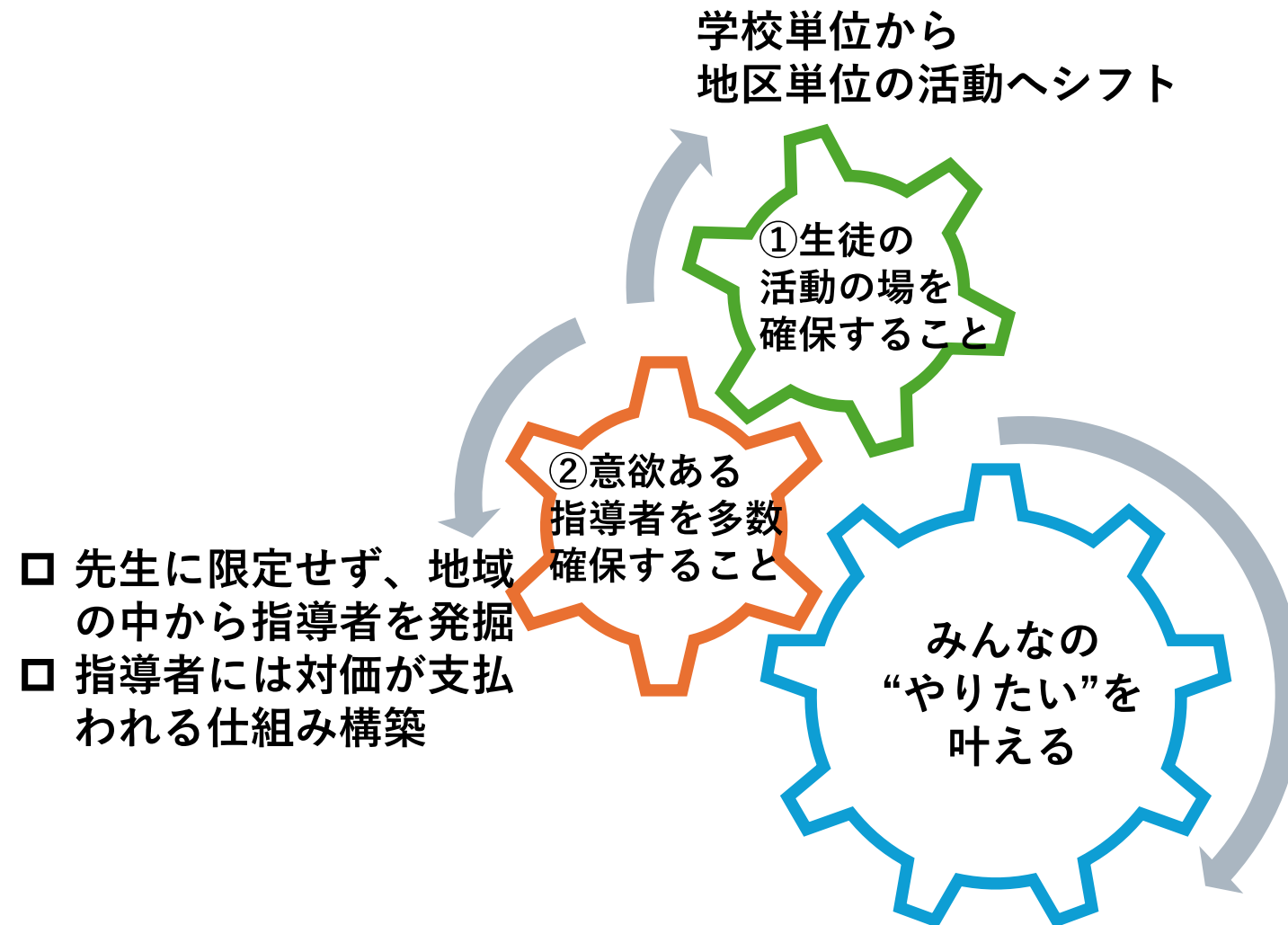
先生方の「子供達のために」という献身的な想いで支えてきたこれまでの仕組みではなく、指導者に適正な報酬が支払われる仕組みを構築し、持続可能な取組にしていく必要があります。



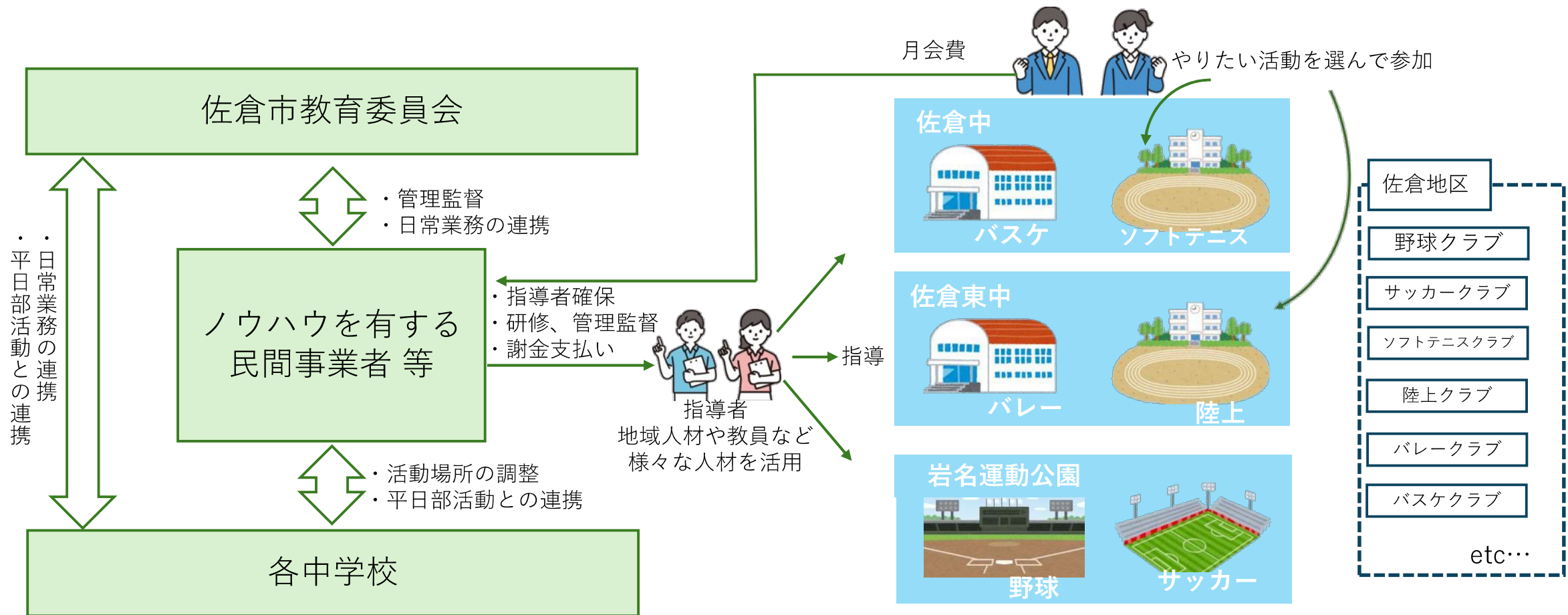
※参加費の金額については、現在検討中

※就学援助世帯の参加費については、市費で負担することを検討中

3 佐倉市の今後の方向性



3 佐倉市の今後の方向性



少子化が進展する中でも、佐倉市のこども達が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保していきます。